

第 2 次宗像市都市計画マスタープラン (素案)

平成 2 6 年 7 月

－ 目 次 －

序 章 都市計画マスタープランとは	1
1 策定の背景と目的	1
2 位置づけと役割	1
3 計画の前提	3
4 構成	4
第1章 宗像市の現況と課題	5
1－1 宗像市の現況と問題点	5
1－2 都市づくりの課題	12
第2章 都市づくりの目標と基本方針	14
2－1 都市づくりの理念	14
2－2 目指すべき都市像	15
2－3 将来の都市構造	16
第3章 土地利用の方針	25
3－1 基本的な方針	25
3－2 都市的空間の土地利用方針	29
3－3 自然・田園的空間の土地利用方針	32
第4章 都市施設等の方針	
第5章 都市環境形成の方針	
第6章 都市計画マスタープランの実現方策	

序 章 都市計画マスタープランとは

1 策定の背景と目的

(1) 策定の背景

宗像市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置し、北は玄界灘に面し、三方向を山に囲まれ、市中央を釣川が貫流する地理的条件や自然環境に恵まれた都市です。

また、古代から中世にかけて朝鮮、中国との貿易に尽力した海の豪族であり宗像大社の神官である宗像氏にまつわる遺物や遺跡、江戸時代に整備された唐津街道沿いの宿場町であった赤間宿や原町の街なみなど、歴史的遺産も豊富です。

本市では、明治期の九州鉄道株式会社（現 J R 九州）による鉄道開通を機に赤間、東郷などの駅周辺に市街地が形成されはじめ、昭和 40 年（1970 年）前後に国鉄（現 J R 九州）鹿児島本線の電化、国道 3 号（宗像バイパス）の開通、大規模な住宅団地開発、大学の建設などが相次いで進みました。これに伴い、農業主体のまちであった当時の宗像町は急速に都市化し、人口も急増しました。

その後も、自然や歴史が豊かでゆとりある住環境が魅力の住宅都市、大学があり良好な教育環境や文化施設が充実した学術・文化都市として発展し、現在に至るまで人口が伸び続けてきました。

しかし、増加が続いていた本市の人口も減少へと転換することが推計されており、人口減少に伴う住環境の悪化や地域活力の低下が懸念されることから、「第 2 次宗像市総合計画」では、現在の人口 96,000 人の維持を目標として施策を定めています。

一方、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録へ向けた取り組みを契機とした宗像・沖ノ島世界遺産市民の会の活動や良好な景観形成の推進、U R 都市機構や福岡県との連携による駅前の利便性を活かした団地の再生など、本市の魅力や地の利を再認識し、再構築する取り組みを進めています。

そこで、都市計画においても、本市の市街地特性や既存の都市機能を活かしながら、これまでに培ってきた魅力ある住宅都市、学術・文化都市のイメージを維持、発展させ、宗像に住んでよかった、住み続けたいと思える都市として再構築することが求められています。

(2) 策定の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民の意見を反映させながら、都市づくりの将来ビジョンを明確にし、その実現のための整備方針や諸施設の計画等を定めるものです。

本市では、平成 19 年 5 月に「宗像市都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画区域の拡大や市街地整備等の諸施策に取り組んできました。

そして目標年次である平成 27 年を迎える現在、少子・高齢化の進展や大規模住宅団地の老朽化などは一層顕著となり、安全で快適に暮らし続けられる生活環境の維持が困難になりつつあります。

そこで、これらの課題に適切に対応するとともに、本市が目指すべき都市像の実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として、「第 2 次宗像市都市計画マスタープラン」を策定します。

(1) 位置づけ

(2) 役割

- 1) 都市全体あるいは地域別の将来像を示し、都市づくりの目標を設定します。
- 2) 将来像を実現するための整備方針や諸施設の計画を定めるとともに、各種計画や各種事業との整合性がとれた都市計画の総合性・一体性を確保します。
- 3) 市民が、都市づくりの課題や方向性を共有し、具体の都市計画の決定、実現が円滑に進むようにします。

宗像市の建設に関する基本構想	
第2次宗像市総合計画 【将来像】 ときを紡ぎ 躍動するまち 【基本方針】 「まちの成長」「まちの成熟」	第2次宗像市国土利用計画 【基本方針】 ①自然環境、生活環境の総合的な保全・活用 ②地域特性が見える拠点等の整備 ③拠点等の機能強化と連携した産業用地の確保 ④安心して住み続けられる住宅地の保全・再生 ⑤地域資源の活用と維持・管理活動の促進


```

graph TD
    A["第2次宗像市総合計画  
【将来像】  
ときを紡ぎ 躍動するまち  
【基本方針】  
「まちの成長」「まちの成熟」"]
    B["第2次宗像市国土利用計画  
【基本方針】  
①自然環境、生活環境の総合的な保全・活用  
②地域特性が見える拠点等の整備  
③拠点等の機能強化と連携した産業用地の確保  
④安心して住み続けられる住宅地の保全・再生  
⑤地域資源の活用と維持・管理活動の促進"]
    C["第2次宗像市都市計画  
マスタープラン"]
    D["ほかの関連・部門別計画など"]
    E["宗像市決定の  
都市計画"]
    F["○その他の事業・施策  
○市民主体のまちづくり  
など"]

    A -- "即する" --> C
    B -- "即する" --> C
    C -- "反映する" --> A
    C -- "即する" --> E
    C -- "踏まえる" --> F
    C <--> |"連携・整合"| D
    F -- "連携・整合" --> D
  
```

The diagram illustrates the planning framework for Saga City. At the top, the 'Basic Concept for the Construction of Saga City' is divided into two main plans: the '2nd Saga City Comprehensive Plan' (focusing on vision and basic policies) and the '2nd Saga City Land Use Plan' (focusing on specific land use policies). Both of these plans 'immediately reflect' (即する) into the '2nd Saga City Urban Plan Master Plan'. Conversely, the Master Plan 'reflects' (反映する) back into the Comprehensive Plan. The Master Plan then 'immediately reflects' (即する) into the 'City Plan Determined by Saga City' and 'takes into account' (踏まえる) other projects and policies. Finally, the Master Plan 'coordinates and integrates' (連携・整合) with other related plans, which in turn coordinate and integrate with the other projects and policies.

3 計画の前提

(1) 対象区域

本市は、本土側が線引き都市計画区域で島しょ部が都市計画区域外ですが、本計画の対象区域は、総合的・一体的な都市づくりを進めていくことが重要であることを踏まえ、宗像市全域とします。

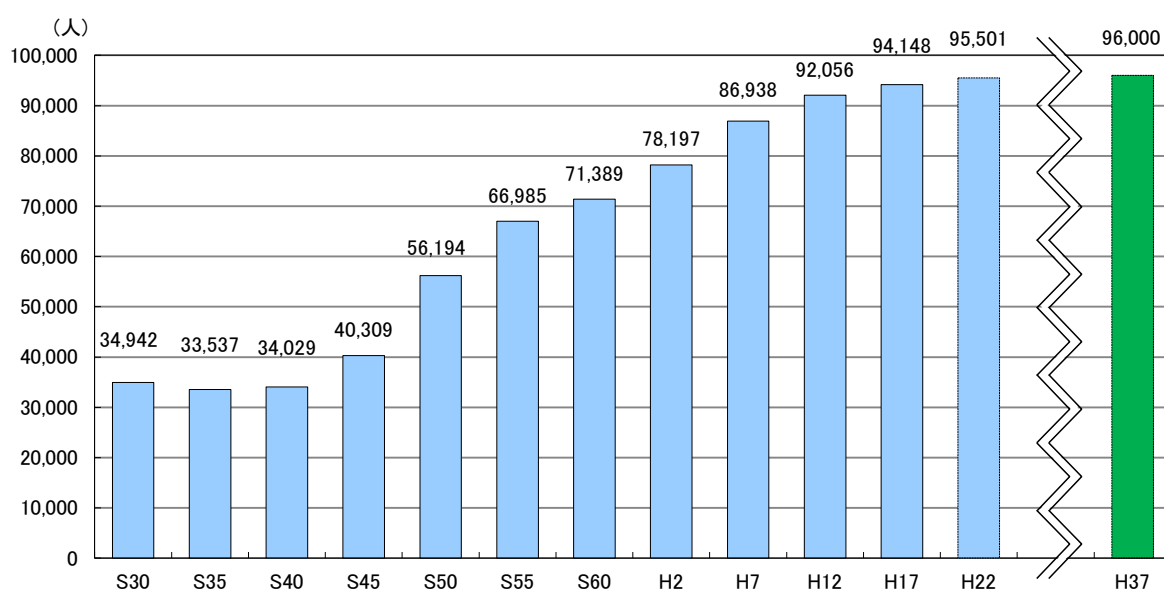
(2) 目標年次

本計画の目標年次は、平成 37 年（2025 年）とします。

(3) 将来の目標人口

目標年次における本市の目標人口は、上位計画である第 2 次宗像市総合計画に即し、96,000 人とします。

図 人口の推移



4 構成

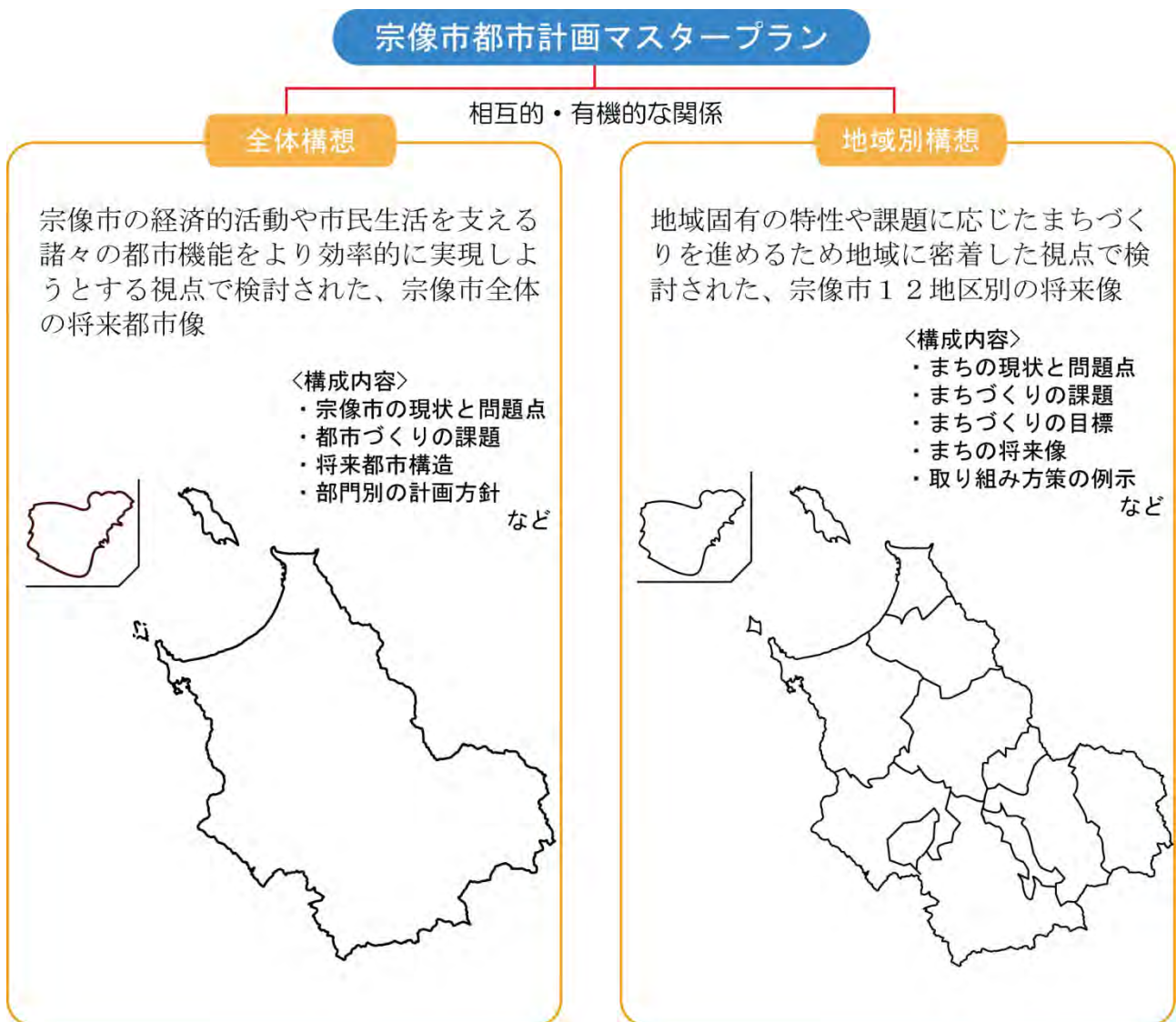
都市計画マスタープランは、次のように、都市づくりの指針となる全体構想と身近なまちづくりの指針となる地域別構想から構成されます。

全体構想は、宗像市の経済活動や市民生活を支える諸々の都市機能をより効率的に実現しようとする視点から、市全体の将来都市像を示します。また将来像の実現に向けた都市整備方針を定めています。

地域別構想は、地域に密着した視点で、地域ごとの将来像やまちづくり方針を定めるものです。そして、全体構想と地域別構想は、相互的かつ有機的な関係を持つように、全体構想に示されたものが地域別構想で詳細に具体化され、地域別構想で検討されたものを全体構想に還元されるしくみになっています。

本市では、コミュニティ単位に基づき、宗像地域（8地区）、玄海地域（3地区）、大島地域（1地区）、計12地区の地域別構想を策定します。

図 全体構想と地域別構想



第1章 宗像市の現況と課題

1-1 宗像市の現況と問題点

(1) 宗像市の位置と歴史・自然 ～福岡市と北九州市の間に位置、恵まれた歴史・自然～

○福岡市と北九州市の両政令指定都市の間に位置し、両市の中心から概ね 30km の距離となっています。市域面積は 119.67 km²です。

○標高 200～400m前後の山々や丘陵に囲まれ海に向けて広がる盆地の地形をなし、市中央を釣川が貫流しています。また、玄界灘の島々やさつき松原などの貴重な自然環境をもつ海岸があります。

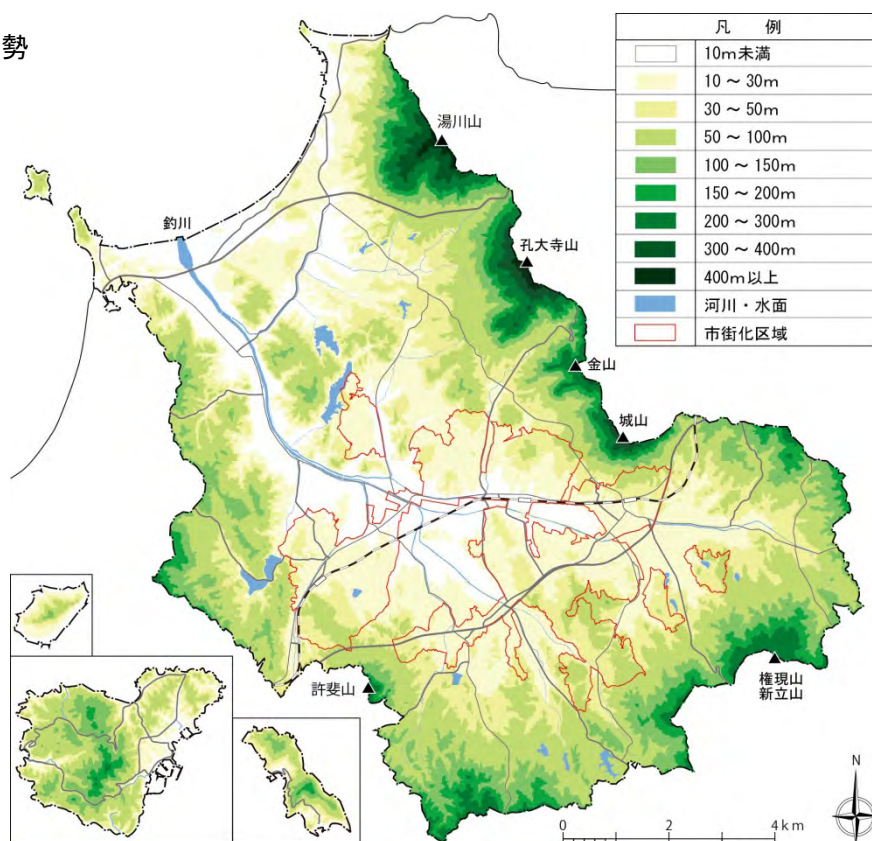
○古代には海の豪族である「海人」宗像氏が登場し、中世に入ると宗像大宮司家として朝鮮、中国との貿易に尽力しました。近世・江戸時代には黒田藩内の1郡となり、唐津街道沿いの宿場町を中心に栄え、その面影が赤間宿や原町の街なみに残っています。

○市内には、沖ノ島の神宝を筆頭として宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世にも伝え続けるべき価値のある文化遺産として注目されています。

図 宗像市の位置



図 宗像市の地勢



資料：第2次宗像市国土利用計画

(2) 人口と世帯数 ～全市の人口増加は鈍化傾向へ、農漁村集落は減少傾向が顕著に～

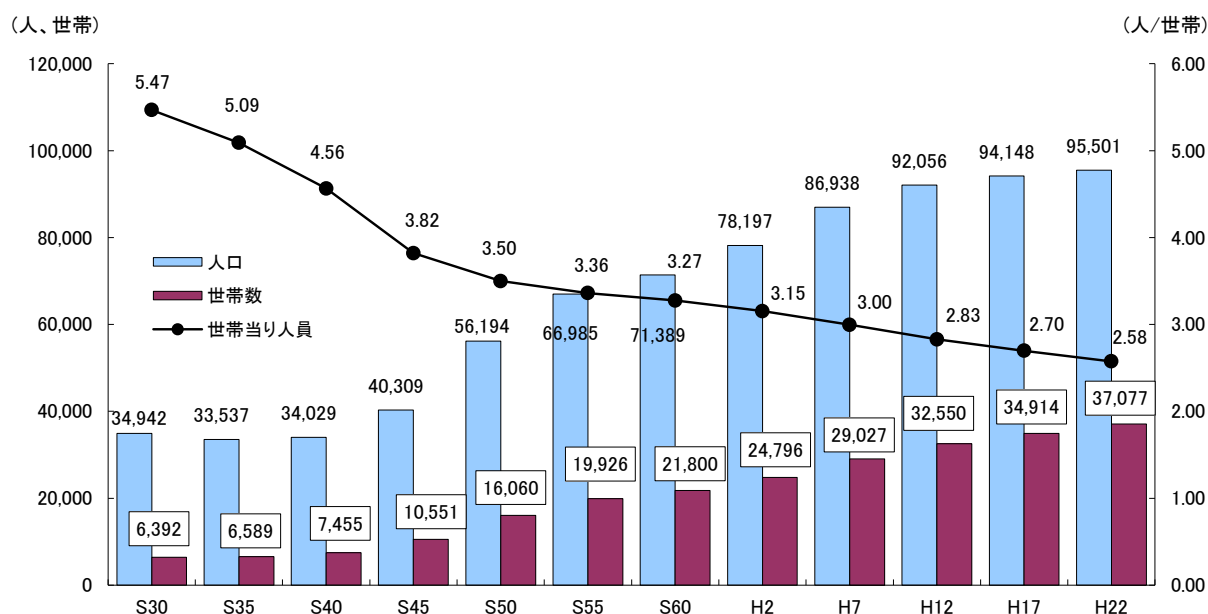
○平成 22 年の人口は 95,501 人、世帯数は 37,707 世帯、1 世帯当たり 2.58 人／世帯となっており、人口は平成 17 年からの 5 年間で 1.4%、世帯数は 6.2%の伸びとなっています。人口増加率は、平成 12 年～17 年の 5 年間で 2.3%であったことから、鈍化傾向にあります。

○地域別の人口増減を見ると、宗像地域の市街化区域で人口が伸びていますが、宗像地域の市街化調整区域、玄海・大島地域では、玄海地域の住宅地開発による一時的な増加を除き、減少傾向にあります。

○年齢別人口の割合を見ると、15 歳未満の年少人口が低下する一方で、高齢化率は平成 22 年で 22.5%と年々上昇しており、少子・高齢化が進行しています。

○通勤通学流出人口は平成 22 年で 18,093 人、昼夜間人口比は平成 22 年で 81.1%となっています。

図表 人口・世帯数・世帯人員の推移



(単位: 人、世帯、人／世帯、%)

	宗像市			宗像地域					玄海地域			大島地域		
	人口	世帯数	世帯当り人員	人口	市街化区域	市街化調整区域	世帯数	世帯当り人員	人口	世帯数	世帯当り人員	人口	世帯数	世帯当り人員
H2	78,197	24,796	3.15	68,265	58,902	9,363	21,819	3.13	8,949	2,612	3.43	983	365	2.69
H7	86,938	29,027	3.00	76,936	68,349	8,587	25,897	2.97	9,085	2,774	3.28	917	356	2.58
H12	92,056	32,550	2.83	81,588	73,086	8,502	29,062	2.81	9,559	3,114	3.07	909	374	2.43
H17	94,148	34,914	2.70	83,947	75,451	8,496	31,385	2.67	9,417	3,173	2.97	784	356	2.20
H22	95,501	37,077	2.58	85,658	77,692	7,966	33,517	2.56	9,112	3,227	2.82	731	333	2.20
H2-7増減率	11.2	17.1	-5.0	12.7	16.0	-8.3	18.7	-5.0	1.5	6.2	-4.4	-6.7	-2.5	-4.4
H7-12増減率	5.9	12.1	-5.6	6.0	6.9	-1.0	12.2	-5.5	5.2	12.3	-6.3	-0.9	5.1	-5.6
H12-17増減率	2.3	7.3	-4.7	2.9	3.2	-0.1	8.0	-4.7	-1.5	1.9	-3.3	-13.8	-4.8	-9.4
H17-22増減率	1.4	6.2	-4.5	2.0	3.0	-6.2	6.8	-4.5	-3.2	1.7	-4.9	-6.8	-6.5	-0.3

資料：国勢調査

(3) 産業の動向 ～観光を通じた交流人口の拡大～

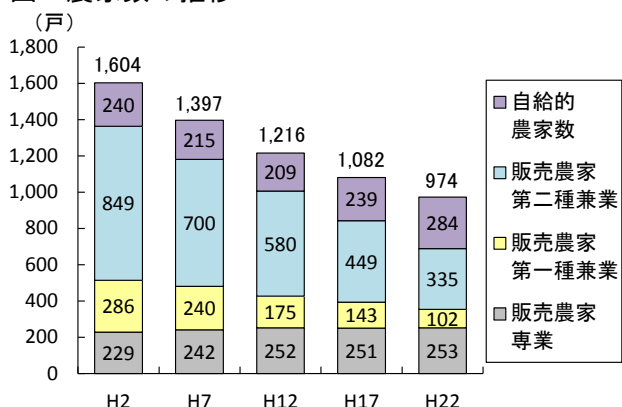
○第1次産業の農業は農家数や農業産出額の推移で見ると、10年間で農家数が242戸、産出額が約4億7,000万円減少するなど減少傾向にあり、漁業は、漁獲高、金額、経営体数などの推移で見ると、漁獲高が約7千t、経営体数は約500戸で概ね横ばい傾向ですが、金額は約37億円前後から28億円に減少しています。

○第2次産業は、事業所数、従業者数、製造品出荷額などの推移で見ると、10年間で事業所数が17箇所、従業者数が176人減少するなど減少傾向ですが、製造品出荷額は約330億円で横ばい傾向にあります。

○第3次産業では、商業の従業者数、年間販売額が増加しており、平成19年の従業者数が5,624人、年間販売額は1,181億7,000万円で、販売額の約8割は小売業商店が占めています。

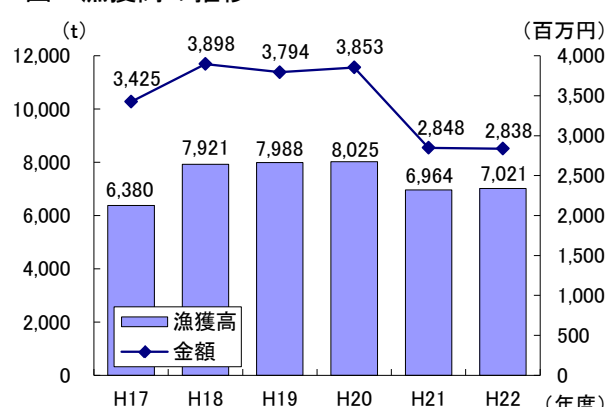
○観光入込客数は、平成22年で約651万人となっており、増加傾向にあります。交流人口の拡大により、今後、観光が各産業の成長を促すことが期待されます。

図 農家数の推移



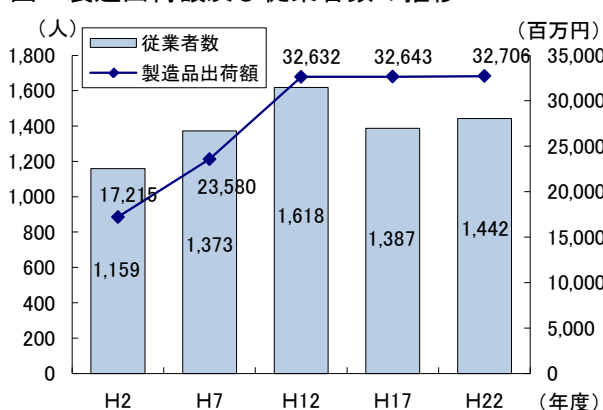
資料：福岡県統計年鑑

図 漁獲高の推移



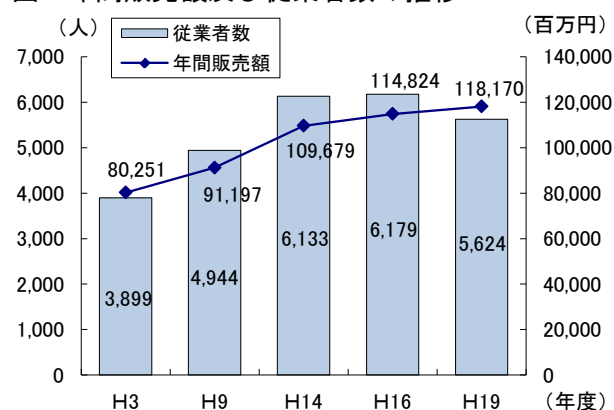
資料：宗像市統計書

図 製造出荷額及び従業者数の推移



資料：工業統計調査

図 年間販売額及び従業者数の推移



資料：商業統計調査

表 観光入込客数、年間消費額の推移

(単位：人、百万円)

	平成7年		平成13年		平成17年		平成22年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	3,495	100.0	4,774	100.0	5,421	100.0	6,510	100.0
日帰	3,376	96.6	4,539	95.1	5,116	94.4	6,236	95.8
宿泊	119	3.4	235	4.9	305	5.6	274	4.2
県外	290	8.3	493	10.3	271	5.0	677	10.4
県内	3,205	91.7	4,281	89.7	5,150	95.0	5,833	89.6
消費額	6,591	—	7,358	—	9,314	—	4,201	—

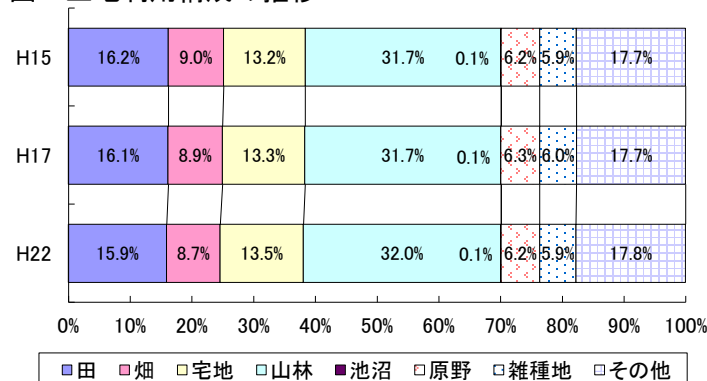
資料：福岡県観光入込客推計調査

(4) 土地利用と市街化の動向 ～良好な住環境と分散型の住宅市街地、都市機能の集積不足～

○自然的土地利用が約7割を占め、自然豊かな都市を形成していますが、宅地化の進行により、農地が減少傾向にあります。

○本市では、恵まれた自然環境に近接した、敷地規模の広いゆとりある住宅地を形成してきました。また、福岡市や北九州市の両都心部へのアクセスもよく、周辺環境、利便性ともに良好な住環境を有しています。

図 土地利用構成の推移



資料：宗像市統計書

○住宅地開発は、市中央を貫流する釣川沿いの農地の後背となる丘陵部を中心に行われてきたため、市街地が分散しています。

○日の里、自由ヶ丘など昭和40年代に整備された住宅団地では、建物の老朽化、住民の高齢化の進行とともに、空き家が増加しており、空洞化が進行しています。

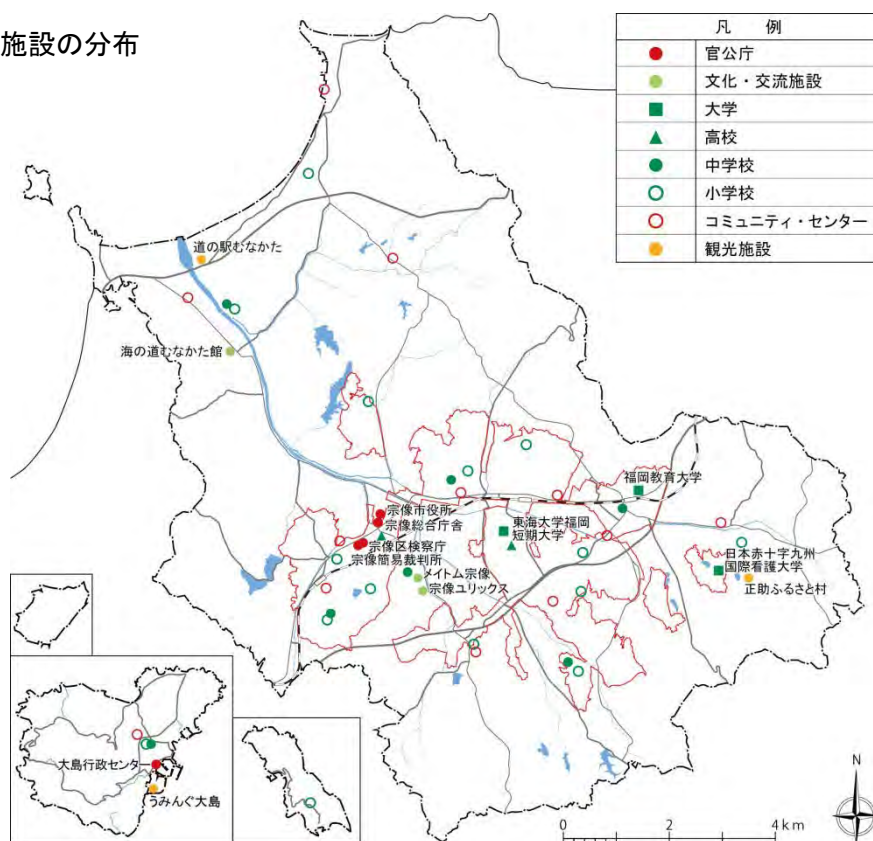
○赤間駅周辺では、赤間駅北口及びくりえいと北の土地区画整理事業が完了し、商業機能の集積が進みつつあります。

○公共公益施設は、市役所周辺と高次の文化施設である宗像ユリックス周辺に一定の集積が見られますが、市全体で見ると分散した立地状況となっています。

○鐘崎や神湊の漁村集落では建物が密集しており、安全面や防災面での問題が見られます。

○個人商店が減少し、法人商店数が増加しています。個人商店は、平成9年～19年の間に約100件減少、幹線道路沿道などの大規模店への店舗の集約化が進む一方で、身近な生活圏における商店の減少が予測され、徒歩圏内での利便性の低下が危惧されます。

図 公共公益施設の分布



(5) 交通体系 ～交通網の円滑化と弱い歩行者・自転車ネットワーク～

- 広域的な幹線道路は、市の中央と北側を東西に横断する国道3号と国道495号、南北は主要地方道若宮・玄海線などで形成されています。
- 市内の幹線道路は、都市計画道路をはじめとした整備が進み、鉄道による南北の分断が解消しつつあります。また、分散した主要な公共施設や観光施設を結ぶ道路網も強化されています。
- 市内にあるJR駅の1日の乗降客数は、3駅を合わせると約34,000人です。
- 駅前広場は、教育大前駅では未整備ですが、赤間駅北口が平成21年に完成し、東郷駅北口も整備中で、JR駅における鉄道とバスや自転車などの端末交通との結節機能強化が進みつつあります。
- JR駅などから住宅地を結ぶ主要な道路の安全な歩行者・自転車ネットワークが十分でないところがあります。
- バス交通は新旧国道3号を中心に枝状に路線が形成されているため、路線数が限定され、特に玄海地域には2路線が運行しているのみです。そのため、西鉄バスの運行路線を補うようにふれあいバスやコミュニティバスが運行されています。

図 市域の道路交通網

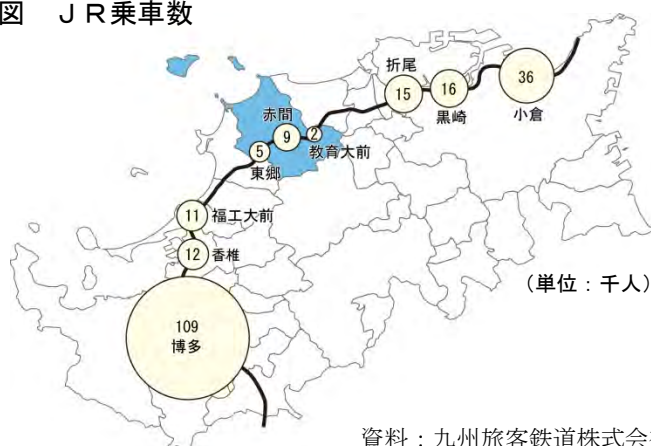


表 JR乗降客数

駅名	平成24年度		
	総数 (人/日)	定期客 (人/日)	定期客率 (%)
小倉	71,793	41,597	57.9%
黒崎	31,018	19,706	63.5%
折尾	32,749	22,184	67.7%
教育大前	4,657	3,275	70.3%
赤間	18,639	14,030	75.3%
東郷	10,335	7,574	73.3%
宗像市3駅	33,631	24,879	74.0%

注) 乗降客数は、年間乗降車客数を365で除した数値

図 JR乗車数



資料：九州旅客鉄道株式会社

(6) 都市施設の整備 ～施設の老朽化と防災機能の不足～

○下水道の普及率は、宗像地域では 99.4%、大島地域では 95.4%となっています。玄海地域では、漁業集落排水施設やコミュニティプラントが整備された地区のほか、特定環境保全公共下水道整備を推進し、合わせて 90.2%の普及率となっています。

○都市計画公園の整備面積は、15.1 ㎡/人で高い水準にあるといえます。ただし、地域によっては身近な公園・広場が不足しています。

○釣川の沿岸の住宅市街地では平成 3 年、4 年、7 年、11 年と水害が頻繁に発生しており、特に平成 3 年と 11 年の大規模な水害では、床上、床下浸水などの被害も発生していることから、その対策が急がれます。

○その他の都市施設としては、宗像清掃工場、終末処理場（下水処理場）、宗像浄化センター、浄楽苑（火葬場）などがあります。

表 下水道の整備状況

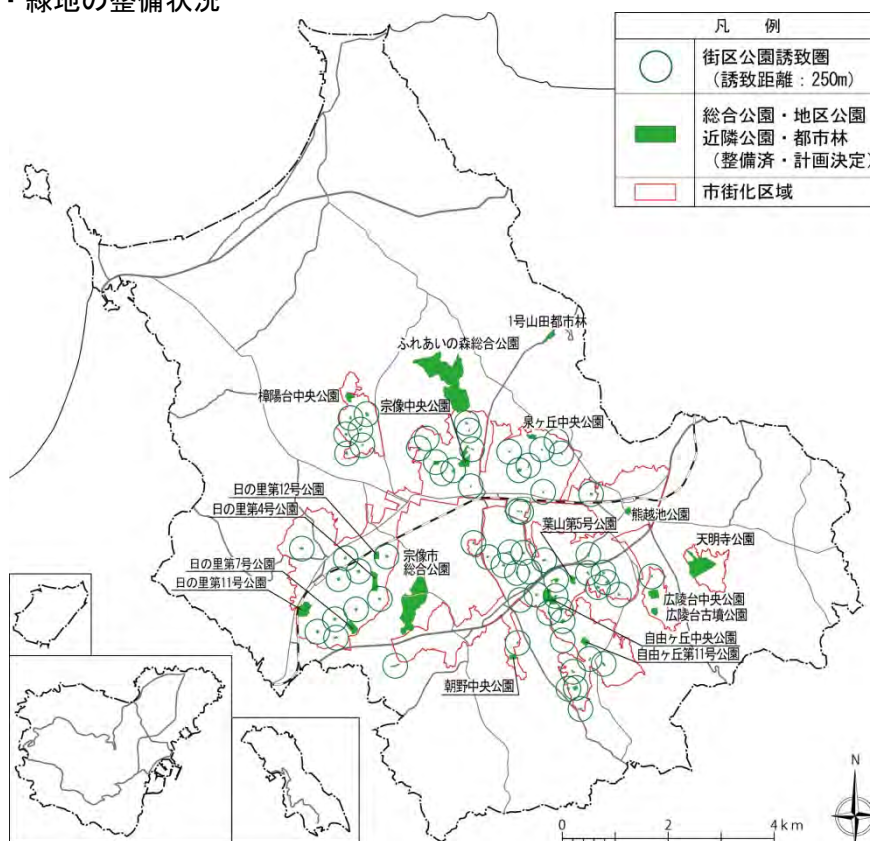
			全体計画 区域面積 (ha)	事業認可 区域面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)
宗像市	公共下水道	汚水	2,496	2,373	2,334	93.5%
		雨水	2,496	2,373	1,643	65.8%
宗像地域	特定環境保全公共下水道		266	266	242	91.0%
玄海地域	漁業集落排水処理施設		43	43	43	100.0%
大島地域	漁業集落排水処理施設		30	30	30	100.0%

表 下水道の普及率

	世帯数 (戸)	処理区域 戸数(戸)	普及率 (%)
宗像市	39,612	39,030	98.5%
宗像地域	35,526	35,318	99.4%
玄海地域	3,747	3,380	90.2%
大島地域	348	332	95.4%

平成 25 年 3 月現在

図 都市公園・緑地の整備状況



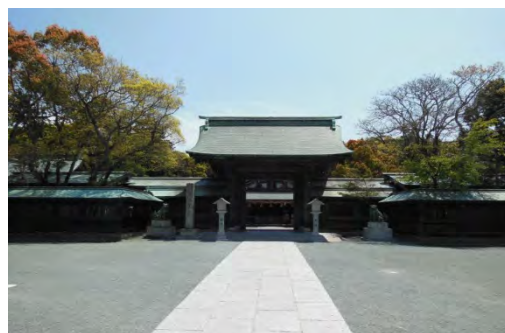
(7) 都市環境、都市景観

～豊かな自然と歴史的遺産に囲まれた都市、配慮の不十分な地区がある都市景観～

- 四塚に代表される市域の三方を囲む山々、中央を貫流する釣川、釣川を中心に広がる農地、玄海国定公園の一部を構成するさつき松原に代表される美しい海岸線、玄界灘の島々など、豊かな自然景観を有しています。
- 「海の正倉院」と称されている沖ノ島をはじめ、宗像大社や鎮国寺などの神社仏閣、唐津街道に沿う宿場町の面影が残る赤間宿、原町の街なみなど貴重な歴史的遺産や景観が残っています。
- JR駅や主要な幹線道路から市内に点在する自然的資源や歴史的遺産へ誘導する公共サインが不十分な状況にあります。
- 本市には、緑に囲まれたゆとりある良好な低層住宅地が多く形成されていますが、近年では赤間駅周辺などで高層住宅の立地も進んでいます。
- 赤間駅や東郷駅周辺は、拠点としての魅力が乏しく、また、国道3号沿いには、全国どこにでもある均質なロードサイド景観が形成されており、デザインや街なみに統一感がありません。



さつき松原



宗像大社



赤間宿の街なみ



低層住宅地（自由ヶ丘）



赤間駅北口



東郷駅北口

1－2 都市づくりの課題

(1) 社会情勢等から見た基本的な課題

我が国を取り巻く社会経済情勢は急激に変化しており、これまでに類をみない超少子高齢社会への対応、地球環境問題に伴う環境負荷の低減など社会経済システムの大きな転換期を迎えています。都市づくりにおいても、費用対効果の追求などコスト感覚をもった効率的な都市経営がより一層求められるようになっていきます。

本市の都市づくりにおいても、これらの社会経済情勢を踏まえて次のような視点が必要となっています。

1) 人口減少時代への対応：持続可能な都市構造の形成

本市の人口は、将来人口の推計では平成 24 年をピークに減少していく結果となっており、これからは人口増加が見込めないことを前提とした中で、持続可能な社会システムを構築していくことが必要となっています。都市づくりにおいても、本市の分散型市街地の特性に応じた集約型都市構造の形成による生活利便性の維持・向上や自然環境の保全などが求められています。

また、福岡市と北九州市を結ぶ中間の交流拠点として恵まれた立地を活かし、自然や歴史的遺産、豊富な農産物や水産物などを活用した観光地として様々な交流を育むことにより、都市に多様性と活力をもたらす可能性があります。そのため、集約型都市構造の形成に配慮しつつ、効果的かつ一体的な整備を計画的に進めることが求められています。

2) 地球環境問題への配慮：環境負荷の少ない循環型の都市づくり

地球温暖化などの環境問題は地球レベルの緊急課題であり、環境負荷の低減などにも取り組む必要があります。これまでの大量生産・大量消費を改め生活スタイルそのものの見直しも必要となってきました。都市づくりにおいても、開発中心の拡大・拡散の都市づくりから自然環境の保全や既存ストックの有効活用、廃棄物の再資源化など、環境負荷の少ない循環型の都市づくりが求められるようになっていきます。

3) 少子高齢社会への対応：人にやさしい安全・安心の環境づくり

本市においても少子・高齢化が急速に進展しています。現役世代に過重な負担がかからないように費用対効果に配慮した効率的な公共投資に努めるとともに、高齢者や子どもたちが安全で安心して暮らせる環境づくりや安心して子育てできる環境づくりなど、人にやさしい環境づくりが必要となっています。例えば、徒歩による買い物や生活サービスの質などを確保するために、既存市街地の空洞化防止や既存集落の活性化などを検討しつつ、身近な生活空間での利便性を向上させることなどが必要となっています。

4) 成熟した都市社会への対応：都市の個性と魅力の創出

これまでの都市的発展・成長を前提とした都市化社会では、都市の個性と独自性を見失いがちであり、画一的で魅力の乏しい都市を形成してきたと言われていますが、人口増加のピークを迎え減少傾向に入るこれからの社会は、他都市とは異なる独自の個性と魅力の創出が必要となります。

本市においても、地域固有の自然や歴史・文化、そして住宅都市として発展してきた良好な居住環境を守るとともに、中心拠点の赤間駅周辺や宗像大社への玄関口となる東郷駅周辺における新たな魅力とにぎわいづくりの創出など、宗像市らしい景観形成が求められています。

(2) 都市づくりの課題

「社会情勢等から見た基本的な課題」を踏まえ、本市の都市づくりの課題を以下のように整理します。

1) 自然環境の保全・活用

○豊かな自然・歴史的遺産を保全、活用しつつ、地域コミュニティの活性化や農業、漁業、観光などの産業振興、就業機会の確保などに資する土地利用を計画的かつ効率的に行う必要があります。

2) 市街地や集落などの計画的な整備と都市としての魅力・活力づくり

○分散立地している住宅市街地や主要な施設などを地域の個性と捉え、コミュニティごとの魅力と活力づくりに活かしながら、市全体としての魅力と活力につなげていく必要があります。

○赤間駅周辺を中心とする拠点形成など、市全体をサービスする都市機能を集積させるとともに、各地域の生活サービス機能を維持または立地を誘導し、生活利便性を確保することが必要です。

○農業、漁業、観光などの産業振興と既存集落の整備との連携、大学や学術研究施設などの既存施設との連携による産業誘致や就業機会の創出など、様々な連携による都市づくりを行う必要があります。

3) 交通ネットワークなど都市施設の機能強化と計画的な維持管理

○交通弱者が暮らしやすい都市とするために、歩行者・自転車ネットワークなどの交通ネットワークを向上させるとともに、公共交通や交通結節機能をさらに強化する必要があります。

○都市施設などの維持管理を計画的かつ効果的に進める必要があります。既存の市街地では浸水防止や狭隘道路の改善など防災機能の強化を図る必要があります。

○既存の公園、緑地をはじめ豊かな自然環境や地域資源などの活用を図りつつ、身近な公園・広場など、地域住民にとっての安らぎの場を維持していく必要があります。

4) 魅力ある都市景観、都市環境の形成

○観光振興など本市内外の人々との交流を促進するために、本市の財産である豊かな自然環境と調和した美しい風景や豊かな歴史的遺産を守り、個性と魅力をさらに高める必要があります。

○緑豊かな住宅地の景観を守り、育むとともに、人が多く集まる駅周辺や主要な幹線道路沿道などは計画的に街なみ景観を創出し、地域への誇りと愛着を醸成していく必要があります。

○限りある資源を有効に活用する循環型の都市づくりなどを進め、良好な都市環境を維持、形成する必要があります。

5) 協働による都市づくり・地域づくりの推進

○上記の課題に対応するためには、コミュニティ、NPO、ボランティア団体、大学、事業者など多様な主体の都市づくり・地域づくりへの積極的参加や主体的な活動が不可欠です。そのため、情報の公開や協働のしくみづくり、及び各種支援施策の充実などを本市が先駆的に取り組んできたコミュニティ施策と連携して進めていく必要があります。

第2章 都市づくりの目標と基本方針

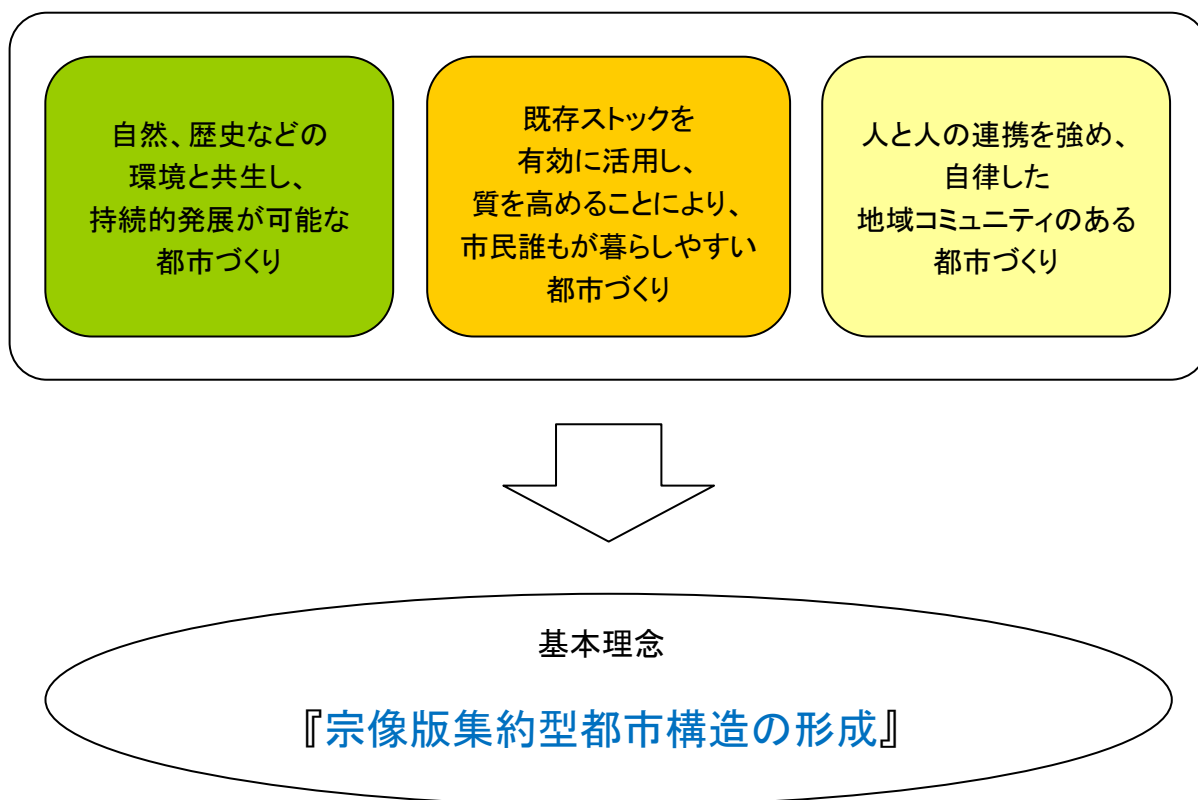
2-1 都市づくりの理念

人口、世帯数の増加が鈍化し、少子高齢社会を迎えている本市は、これまでの開発中心の都市づくりから、今ある都市機能や良好な環境空間を育み、上手に使う都市づくりへ転換していく必要があります。今後、本市の都市づくりは、前章で整理した都市づくりの課題に適切に対応していくため、次の3つの視点を重視して進めます。

1. 自然、歴史などの環境と共生し、持続的発展が可能な都市づくり
2. 量的な拡大より既存ストックを有効に活用し、質を高めることにより、市民誰もが暮らしやすい都市づくり
3. 人と人の連携を強め、地域コミュニティのある自律した都市づくり

このため、都市づくりの理念を「宗像版集約型都市構造の形成」として、現在まで本市で築かれた既存ストックを有効に活用し、宗像市にふさわしいコンパクトで中味の充実した良質で暮らしやすい都市づくりを市民・事業者・行政の協働で進めます。

図 都市づくりの理念



◆宗像版集約型都市構造の形成とは

本市は、市中央を貫流する釣川沿いの農地の後背となる丘陵部を中心に住宅地開発を行ってきたため、市街地や主要な都市機能が分散して立地しています。そのため、今後集約型の都市構造を形成するにしても、一極集中ではなく、地域の特性を踏まえた多極連携の集約型都市構造を目指すことが適切と考えます。

そこで、本市が取り組む多極連携による集約型都市構造の形成の基本的な考え方を次のように定めます。

（１）各コミュニティの生活水準を維持する集約化を目指す

駅やバス停、コミュニティ・センター周辺など、日常的に人が集まる場所をコミュニティの中心に位置づけ、店舗や公共公益施設など、生活の利便性が確保できる機能を集約させます。また、多様な世代が住み慣れた地域内で安心して住み続けられるようなコミュニティの中心地（地域中心）を形成します。

（２）駅周辺への都市機能の集約化を目指す

鉄道駅を活かし、赤間駅周辺及び東郷駅周辺に広域や全市を対象とした都市機能が集積する拠点を形成し、新規の都市機能が現状より分散しないようにします。

ただし、赤間駅及び東郷駅周辺は、地域中心も兼ねた親しみやすさのある拠点とします。

（３）分散する公共公益施設を地域の個性・魅力づくりに活用する

本市は、行政、文化、福祉、学術研究などの特長ある公共公益施設（特化施設地区）が分散しています。これらの特化した機能と近接するコミュニティの中心地の機能を連携させ、地域の個性、魅力、活力づくりに活用します。

（４）交通ネットワークを強化し、公共交通の利便性を高める

拠点及び地域中心における機能の集約や特化施設地区との連携を通じて、それらを結ぶ交通ネットワークを明確にし、移動や乗り換えの利便性を高め、公共交通利用者を増やします。

（５）集約型都市構造の形成は緩やかに進める

都市機能の集約化や交通ネットワークの強化による集約型都市構造の形成は、短期集中的に行うものではなく、新たな施設の立地や既存施設の建替えの機会を活かして緩やかに進めます。

また、コミュニティごとの施設の立地状況に応じた柔軟な再編を進めつつ、市全域においてもバランスのとれた都市を形成していきます。

2-2 目指すべき都市像

将来都市像

『コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市』

釣川水系を幹とした山々の緑や玄界灘の広々とした青い海を背景に、市街地や島々などが、既存の都市機能や資源を活かして、それぞれの独自性を引き出しながら活性化し、人と人のつながりはもちろん、地域相互の連携も強化された、安全で暮らしやすい都市を目指します。

(1) 自然、歴史など環境と共生する都市

本市は、豊かな自然の上に歴史が積み重ねられています。海、浜、島、山、川など多彩な自然資源や世界的な歴史的遺産を大切に守り継承し、それらと共生する都市を目指します。

(2) 誰もが住み続けられる人にやさしい都市

本市は、これまで培ってきた緑の多い良好な住環境を維持・保全し、または改善し、誰もが安心して暮らせる都市を目指します。そのためにも、日常的に人が集まる場所の安全性、快適性、利便性を向上させ、誰もが歩いて暮らせるコンパクトな生活空間づくりや子育て世代が本市で暮らしやすくなるような都市を目指します。

(3) 生活文化を享受できる拠点のある都市

本市は、これまで福岡・北九州両都市圏の都市化の影響を受け、住宅都市として急速に発展してきましたが、本市の個性を際立たせる拠点形成や、街を楽しむ場づくりなど、市民の暮らしと文化を豊かにする機能が集まった拠点のある都市を目指します。

(4) 交流ネットワークを育む都市

宗像ユリックスなど高次の市民施設、多彩な観光資源、3つの大学や学術研究施設、農業、漁業などの特色ある地場産業は、市民の愛着と誇りを醸成し、他都市から訪れる人に感動と安らぎを与える格好の場でもあります。こうした場を活かし、施設相互の連携や交通ネットワークを強め、さらに魅力と個性を高め、市民相互及び市民と来訪者の交流ネットワークを育む都市を目指します。

(5) 多様な主体と連携を育む協働の都市

都市は市民、事業者、行政の協働によりつくられます。特に、地域住民のまちづくりへの参画は欠かせません。このため自律ある地域コミュニティを育成すると共に、市民、事業者、行政が連携し、協働による都市づくりを進めます。

2-3 将来の都市構造

将来都市像の実現に向け、豊かな自然環境、貴重な歴史的遺産と共生し、農業、漁業と調和した都市空間を構成します。

(1) 自然環境及び歴史的遺産の保全と活用

市域を囲む山と森、中央流れる釣川、さつき松原などの海岸と玄界灘に浮かぶ島々、田園空間と身近な緑、そして市域を結ぶ歴史的遺産は、本市を特徴づける自然環境及び歴史的遺産であり、その保全を基本とし、活用を図るときはその機能や価値を損なわないことを原則とします。

ア	山と森（山林、シンボルとなる山）		市域を取り囲む外縁の山林は、開発を抑制し、自然環境を総合的に保全するとともに、登山などのレクリエーションで市民が自然に親しむ場として活用します。
イ	市域を流れる釣川（釣川・水面）		市民の生活を支え、うるおいをもたらす釣川水系は、保全するとともに、親水空間の形成など身近な憩いの空間として活用します。
ウ	さつき松原など海岸と島々	ウー1 海辺の緑	島々、さつき松原など玄海国定公園及びそれと一体をなしている緑地は、景勝地を保護・育成していくとともに、観光・レクリエーション利用を促進します。
		ウー2 海浜	浜辺など自然海岸が連続する海浜空間の環境を保全、再生し、漁業環境と調和した観光・レクリエーション利用を促進します。
エ	田園空間と身近な緑	エー1 農地	市街地を取り囲み、釣川沿いに広がる低地部の農地や農村集落は、優良な農業生産環境を維持し、景観を保全します。
		エー2 丘陵地	市域周囲の山々から続く、斜面緑地を含む丘陵地は、市民に身近な緑地として自然環境を維持します。
オ	市域を結ぶ歴史的遺産（主な歴史的遺産、旧唐津街道）		島々と本土を結ぶ宗像大社や市域南部に通る旧唐津街道沿いの赤間宿、原町の歴史的な街なみなどを保全し、人々が歴史文化と触れあい、交流できる場として活用します。

沖ノ島

宗像大社
(沖津宮)

大島

沖津宮遙拝所

御座山

宗像大社
(中津宮)

地島

玄界灘

勝島

鎮国寺

宗像大社
(辺津宮)

湯川山

孔大寺山

金山

城山

北九州方面へ

赤間宿

原町

許斐山

福岡方面へ

岡垣町

鞍手町

宮若市

福津市

福

凡 例

	山と森
	海辺の緑
	海浜
	釣川・水面
	農地
	丘陵地
	主な歴史的遺産
	旧唐津街道、神幸ルート
	シンボルとなる山
	海面

N

0 2 4 km

(2) 市街地と中心拠点などの形成

市街地や集落などは、無秩序な外延化を抑制し、周辺環境と共生するように配置します。また、中心拠点とコミュニティの地域中心などは、それぞれを結ぶ交通ネットワークを強化し、市街地と一体的に配置します。集落型の地域中心は、既存の様々な機能を活用、連携させながら形成します。

1) 市街地などの形成

ア 住宅市街地	既成の住宅市街地やその周辺の飛び地の住宅市街地は、高齢化に対応した居住環境の整備や近隣住民を対象とする商業・業務機能を適切に誘導します。
イ 中心市街地	旧国道3号線沿いの東郷駅から赤間駅、教育大前駅に至る地域を中心市街地とし、道路など都市基盤整備と併せて都市全体及び広域ニーズに応える居住機能、商業・業務・文化サービス機能を強化・誘導します。
ウ 沿道市街地	国道3号沿道地域は、後背地と調和した土地・建物利用を誘導するとともに、中心市街地とのバランスに配慮し、過度な商業施設の立地は抑制します。 国道495号沿道地域は、無秩序な施設立地を抑制し、計画的に観光機能などを誘導するとともに、周囲の自然環境と調和する沿道環境を形成します。
エ 工業・流通市街地	工業・流通市街地は、居住環境の保護や交通利便性の観点から、骨格的道路に面した市街地の縁辺部などに誘導します。特に、清掃工場周辺や若宮インターチェンジ近接地は、自然環境の保全や周辺地域への影響に配慮した施設立地を誘導します。
オ 農漁村集落	農漁村集落は、豊かな自然環境と調和する集落環境の保全・整備を行うとともに、居住環境の改善、防災性の向上、景観形成などを進めます。

2) 中心拠点などの形成

ア 中心拠点		市の中心をなす拠点として、広域的な役割を果たすとともに、市域全体へのサービス能力を持つ高次の商業・業務、医療・福祉機能が集まった中心拠点を、ＪＲ赤間駅周辺に位置づけます。	
イ 拠点		市西部の拠点として、市域全体へのサービス能力を持つ商業・業務、医療・福祉機能が集積し、主要な公共施設や宗像大社への玄関口にふさわしい拠点を、ＪＲ東郷駅周辺に位置づけます。	
ウ 地域中心	地域の利便性を確保し、活力や魅力を高める場として、駅や主要なバス停、コミュニティ・センター周辺など、日常的に人が集まるところに位置づけます。	ウー１ 駅周辺型	地域住民や大学の学生に対応する機能の充実したまちとするため、教育大前駅周辺に位置づけます。
		ウー２ 沿道市街地型	広域バス交通の利便性を活かし、日常生活機能を充実させるため、国道３号沿道の光岡交差点周辺、自由ヶ丘３丁目交差点周辺に位置づけます。光岡交差点周辺は、原町の歴史的な街なみ景観と調和するまちとします。
		ウー３ 農漁村集落型	地域が必要とする日常生活機能と観光・レクリエーションによる来訪者サービス機能とが相乗効果をもって発揮できるよう、農漁村集落に位置づけます。
エ 生活中心		住宅団地など人口が集積している地域で、地域中心から遠い住宅市街地を対象に、買い物などの日常利便サービス機能が備わった生活中心を形成します。	
オ 特化施設 地区	高次の市民活動や広域的な役割を担う場として、これまで戦略的に形成してきた施設地などを中心に位置づけます。	オー１ 行政機能	行政・業務機能を強化するため、国・県機関が立地する市役所周辺に位置づけます。
		オー２ 文化・福祉機能	市民の活発な文化、レクリエーションやＮＰＯ、ボランティア活動を支援するとともに、健康福祉活動全般のセンター機能を育成するため、宗像ユリックス、メイトム宗像を核とする宗像市総合公園周辺に位置づけます。
		オー３ 学術研究機能	隣接する総合公園と一体的にアメニティの高い学術・研究開発の場とし、先端産業や技術に関わる民間企業の研究所や大学などを誘致するため、アスティ２１（むなかたリサーチパーク）に位置づけます。
		オー４ 歴史学習機能	歴史的遺産を保全しながら、生きた教材として活用する郷土学習の場を形成するため、宗像大社、鎮国寺、海の道むなかた館周辺に位置づけます。
		オー５ 漁業機能	豊かな海を活かした漁業の振興を図る場として鐘崎漁港に位置づけます。
		オー６ 観光機能	周囲の自然環境や歴史的遺産と連携させつつ、観光の振興を図る場として、道の駅むなかた周辺及び東部観光拠点施設周辺（赤間宿）に位置づけます。

図 市街地と中心拠点などの形成



凡 例							
	山と森		農地・農村集落		中心拠点		主な歴史的遺産
	海辺の緑		漁村集落		拠点		主な大学・研究施設
	海浜		住宅市街地		地域中心		主な公共施設など
	釣川・水面		中心市街地		生活中心		主な公園など
	海面		沿道市街地		特化施設地区		主な処理施設など
			工業・流通市街地		骨格の道路		漁港・港
							鉄道

(3) 交通ネットワークの形成

既存の道路網を効率的に活用し、広域ネットワークや都市内ネットワークを形成します。その際、歩行者・自転車の安全性、利便性に優れ、高齢者や身体障害者をはじめ誰もが快適に移動できるような交通ネットワークを形成します。さらに、本市が誇る自然や歴史・文化資源を巡る歩行者・自転車ネットワークを形成します。

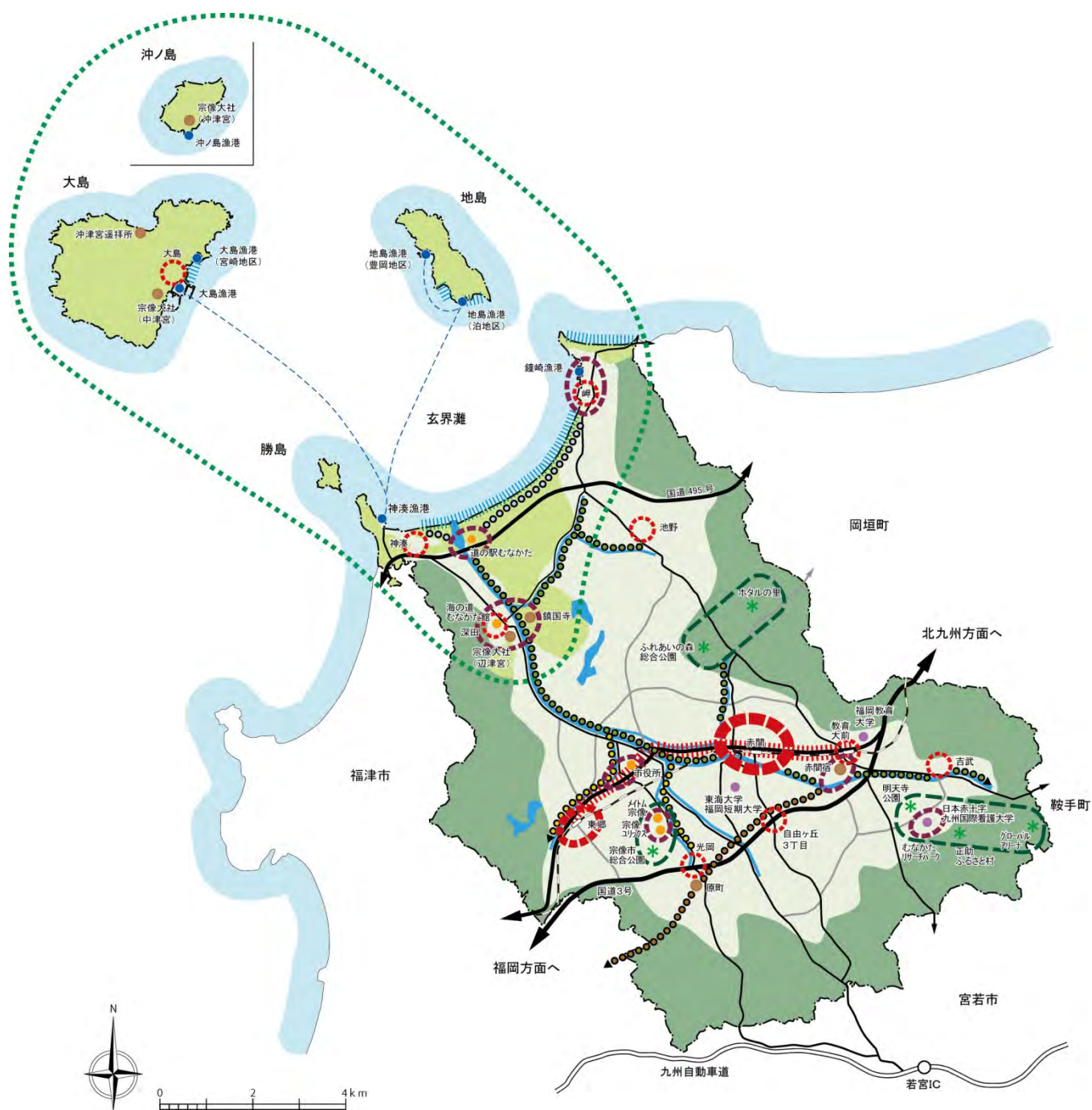
1) 道路・鉄道・船舶のネットワーク

ア 広域ネットワーク	アー１ 東西交流軸 (道路、鉄道)	国道３号、国道４９５号、ＪＲ鹿児島本線を、今後とも本市と福岡・北九州両都市圏とを結ぶ広域の交流軸とします。さらに、国道４９５号は、観光・レクリエーション機能をつなぐ軸とします。
	アー２ 南北交流軸	既存道路を中心とした、宗像地域と玄海・大島地域を結ぶ道路や本市と筑豊都市圏とを結ぶ道路を、南北方向をつなぐ交流軸とします。
イ 都市内ネットワーク	イー１ 都市内中心軸	中心市街地を支え、その拠点性を高めるため、旧国道３号を、各駅との充実した交通結節機能を持つ軸とします。
	イー２ 地域連携軸	中心拠点や地域中心、特化施設地区などを結ぶ道路を地域連携軸とします。また、旧国道３号、駅、コミュニティを結ぶ主要道路において歩行者・自転車ネットワークを形成します。
ウ 島々をつなぐネットワーク（航路）		既存の航路を、島民の生活利便を確保し、島々と本土との観光・レクリエーション機能をつなぐための軸とします。

2) 歴史・自然・文化のネットワーク

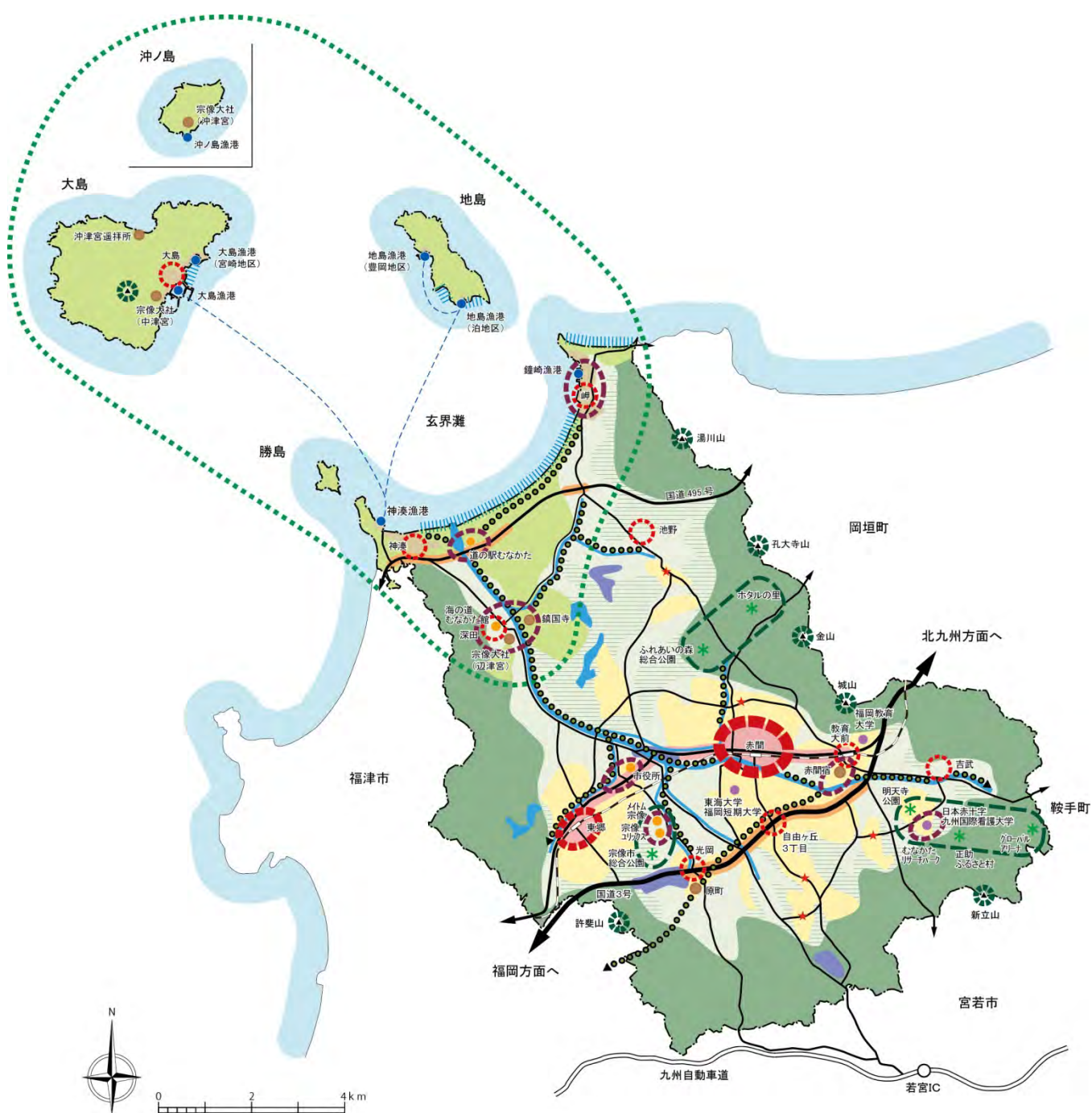
ア 歴史・観光ゾーン		宗像大社や鎮国寺、大島、地島などの島々を含む区域を歴史・観光ゾーンとし、自然環境や歴史的遺産、農漁業を活かす交通ネットワークを形成します。
イ 自然・歴史・文化のネットワーク	イー１ 釣川河岸プロムナード	釣川、山田川、樽見川河岸を釣川河岸プロムナードとし、本市を貫く親水空間を形成します。
	イー２ さつき松原プロムナード	神湊から鐘崎に至るさつき松原の美しい海岸線に、玄海国立公園内の周辺都市海岸線と連続するような海辺の広域プロムナードを形成します。
	イー３ 歴史と文化の散策路	赤間宿から原町を經由し福津市の畦町に至る旧唐津街道を歴史と文化の散策路とし、歴史的な街なみや歴史的遺産を活かした散策路を形成します。
	イー４ 憩いと文化のネットワーク	宗像ユリックスを中心に、釣川河岸プロムナードと歴史と文化の散策路とを相互に連絡する散策路を憩いと文化のネットワークとし、既存道路や河川などを活用しながらうまいのある散策路を形成します。
オ 市民利用緑地		総合公園などを中心とした緑地は、豊かな自然のなかでレクリエーションやスポーツなどを楽しめる環境を形成します。

図 交通のネットワークの形成



凡 例							
	山と森		中心拠点		都市内中心軸		歴史と文化の散策路
	海辺の緑		拠点		地域連携軸		憩いと文化のネットワーク
	海浜		地域中心		航路		主な歴史的遺産
	釣川・水面		特化施設地区		歴史・観光ゾーン		主な大学・研究施設
	農地		東西交流軸（道路）		市民利用緑地		主な公共施設など
	海面		東西交流軸（鉄道）		釣川河岸プロムナード		主な公園など
			南北交流軸		さつき松原プロムナード		漁港・港

図 全体構想



凡 例							
	山と森		農地・農村集落		中心拠点		主な歴史的遺産
	海辺の緑		漁村集落		拠点		主な大学・研究施設
	海浜		住宅市街地		地域中心		主な公共施設など
	釣川・水面		中心市街地		生活中心		主な公園など
	丘陵地		沿道市街地		特化施設地区		主な処理施設など
	海面		工業・流通市街地		市民利用緑地		漁港・港
	シンボルとなる山		歴史・観光ゾーン		骨格的道路		航路
					自然・歴史・文化のネットワーク		鉄道

第3章 土地利用の方針

3-1 基本的な方針

本市の土地利用は、自然環境と都市的土地利用の共生を基本とします。市域を囲む山林や沿岸部の樹林地、海岸の砂浜、釣川水系の水辺といった豊かで美しい自然環境を一体として守り、身近なレクリエーションの場として活用します。農業・漁業の生産環境は、自然環境と共存しつつ生産性を維持・増進します。農漁村集落については、既存の地域資源を活かし、観光・レクリエーション機能などと連携しながら、地域の人口やコミュニティを維持していくことが可能な土地利用を進めます。

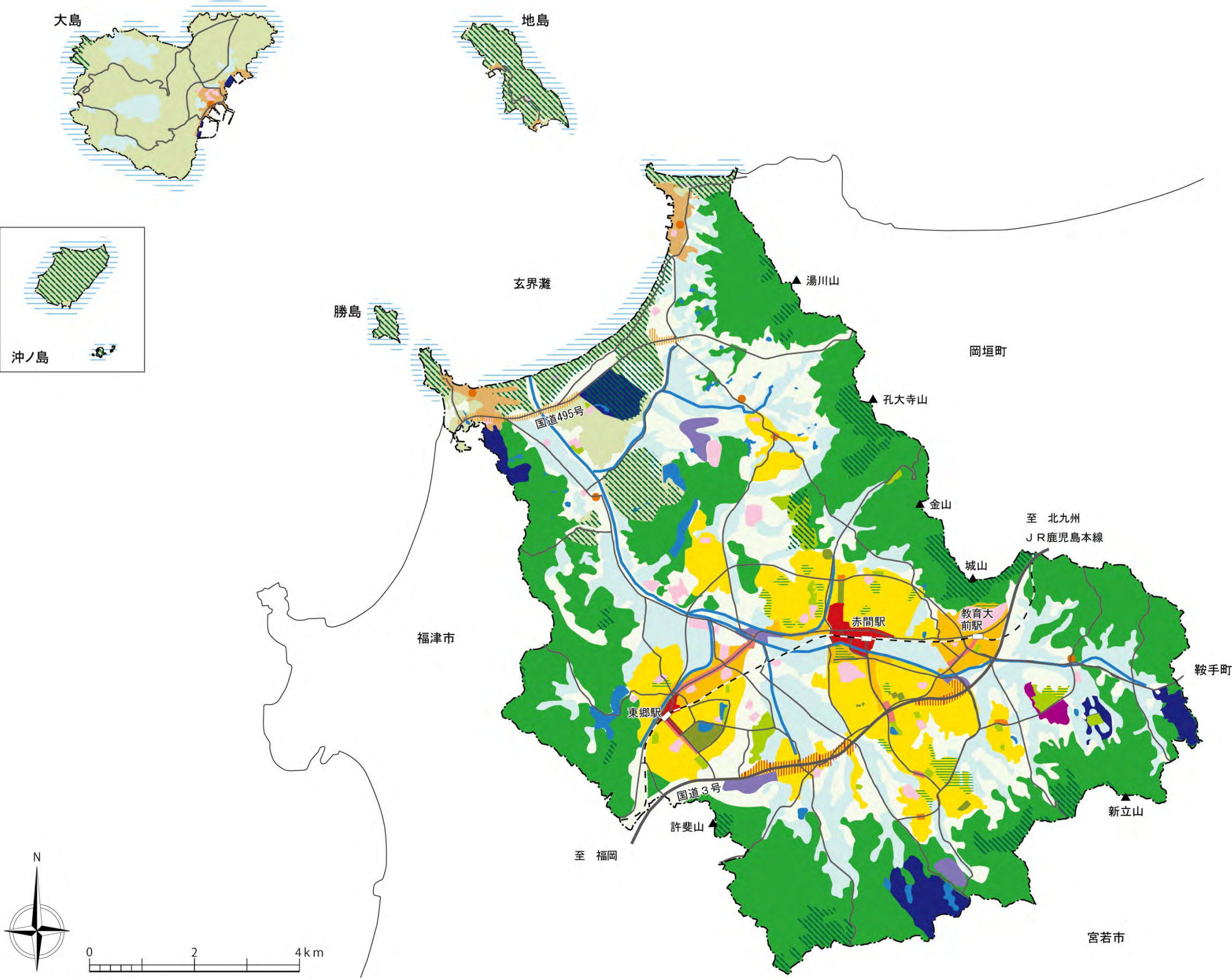
都市的土地利用においては、**低層住宅を基本とする良好な住環境を保全するとともに**、既存市街地内の**都市基盤**や低未利用地などを有効に活用することにより、**多様な世代が安心して住み続けられる住宅地を形成します**。また、環境負荷の低減や少子高齢社会に対応した土地利用を進めるため、都市機能の分散立地や市街地の無秩序な拡大を抑制します。**ただし、都市の活動を支え、就業機会の創出を図る産業用地は、周辺環境の保全に配慮しつつ適正に確保します**。

加えて、各地域においては、歴史的**遺産**や観光資源を活かしたまちづくりや都市的魅力のある個性的な街なみ形成など、それぞれの特性に応じた秩序ある空間形成を進めるとともに、安心して暮らし続けられるような生活利便性の高いまちづくりに資する土地利用を進めます。

こうした観点に立ち、前章の**将来の都市構造**を受け、次の6点を基本的な方針とします。

- ①市域を囲む緑と島々の緑、海岸、河川の自然環境を総合的に保全・活用する土地利用
- ②自然環境と農業・漁業の生産環境が共存し、人々の交流を育み、集落を**維持・活性化**させる土地利用
- ③**良好な住環境を保全し、多様な世代が住み続けられる住宅地としての土地利用**
- ④環境負荷の低減や少子高齢社会に対応するコンパクトな土地利用
- ⑤**都市活動を支える産業用地を適正に確保する**土地利用
- ⑥地域特性に応じた秩序ある空間形成を可能にし、都市の魅力や生活利便性を高める土地利用

図 土地利用方針



凡 例	
都市的空間	
	低層住宅地
	中層住宅地
	低中層住宅地
	生活中心地
	中心商業地
	近隣商業地
	沿道商業地
	工業流通業務地
	学術研究地区
自然・田園的空間	
	山林
	海岸と島々
	河川
	農地
	農村集落
	漁村集落
	地域中心
	沿道商業地
その他	
	スポーツ・レクリエーション施設用地
	公共施設用地
	公園・緑地
	緑地環境保全候補地
	自然公園・国有林・保安林
	幹線道路
	鉄道

3-2 都市的空間の土地利用方針

緑豊かで良好な低層住宅を中心とする現在の土地利用を基本的に継承するとともに、自然環境と共存する良好な住環境を形成し、**多様な世代が安心して住み続けられる安全で快適な生活環境を構築**します。そのため、市街地内の未利用地などの利用促進または保全を計画的に進めます。また、少子高齢社会に対応し、市民の生活利便性の向上や地域コミュニティの活力を増進するため、既存市街地の再生、生活拠点の充実、道路などの交通体系の整備を推進し、コンパクトな市街地を形成します。さらに雇用の場を創出する商業、工業用地などを、**既存の交通ネットワークや周辺環境の保全に配慮しつつ**確保します。

ア 住宅地	アー1 低層住宅地	市街地の大部分を占める低層住宅地は、計画的に開発された戸建住宅を中心とする住宅団地が多く、緑豊かで良好な住環境を備えています。今後も戸建住宅を中心とする、ゆとりとうるおいのある住環境を維持、保全します。 しかし、昭和40年代から開発分譲された日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地においては、高齢化の進展とともに空き地・空き家が増加しており、今後ますます顕著になることが予想されるため、3世代居住、建築物の更新促進や空き地・空き家の利用促進など、多様できめ細かな対応を行い、住環境の低下を予防するとともに、多世代が居住する個性的な生活圏を形成します。 また、計画開発地以外の低層住宅地において、道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。
	アー2 中層住宅地	中層住宅地として整備された日の里5丁目は、建築物の更新を促進し、団地の再生を図ります。また、その他の中層住宅地では、既定の地区計画制度の適切な運用により、良好な住環境を維持、増進します。
	アー3 低中層住宅地	赤間、東郷、原町など古くからの市街地や集落周辺は、地域の歴史や特性を活かした住環境の保全を基本としながらも、多様さを受け容れる複合的な住宅地とします。低未利用地など利用促進と、戸建住宅や集合住宅などの誘導を計画的に行うとともに、住環境に調和する利便施設や業務施設などの立地をある程度受認し、多様性と秩序ある低中層住宅地を形成します。 また、道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。
	アー4 生活中心地	商業地から遠い住宅地などを対象に生活中心を位置づけ、近隣住民の日常的な買い物や生活サービスの利便性を確保し、地域コミュニティの活性化を図るため、商業・医療・福祉などの近隣サービス施設を誘導します。
イ 商業地	イー1 中心商業地	J R 赤間駅、東郷駅周辺は、商業・業務、医療・福祉機能の集積地として土地の高度利用を促進するとともに生活利便機能を誘導し、活気と賑わいのある都市空間を形成します。

		特に、赤間駅周辺は、中心拠点として市民のニーズに応え得る中核的な商業・業務、医療・福祉機能など高次都市機能の立地を促進し、本市の顔として生活、文化、アメニティ機能に富んだ魅力的な都市空間の形成を目指します。 また、市街地縁辺部からの住み替えや新規居住者の受け皿となる多様な世代が暮らせる都市型住宅などの導入や住み替えなどによる中心部の人口増加に対応した商業施設や公共公益施設の集積、駅の乗り換えの利便性を高める駐車場の確保などのため、市街地拡大を含む計画的な開発を一体的に進め、複合的な機能を有する中心拠点を形成します。 一方、東郷駅周辺は、駅北側市街地において、アクセス道路である県道東郷停車場線、都市計画道路宗像福岡線、都市計画道路東郷駅前線や駅前広場、駐車場などの交通基盤整備を進め、快適で安全な歩行者空間の確保や商業・業務環境の向上を図り、大規模低未利用地の計画的な市街地整備を促進し、拠点にふさわしい良好な市街地を形成します。
	イー２ 近隣商業地	日常生活圏の中心である地域中心などに近隣商業地を配置し、買い物などの商業施設や医療・福祉施設などの立地を促進し、地域住民の日常的な利便性を高めます。 旧国道３号及び都市計画道路赤間駅自由ヶ丘線などの沿道は、地域のニーズに対応した商業施設や中高層住宅を計画的に誘導し、魅力的で利便性の高い商業・居住機能の充実を図ります。 教育大前駅周辺は、駅前としての利便性や旧赤間宿の持つ歴史的遺産、学生の街という特性を活かし、地域住民や学生にとって魅力ある商業施設の立地を誘導します。 既存商業地は、商業、日常生活サービス機能と居住機能のバランスや共存に配慮した魅力的な街なみの再生を促進します。
	イー３ 沿道商業地（国道３号沿道）	国道３号沿道は、中心商業地との適切な役割分担を図ったうえで、周辺環境との調和に配慮した商業機能の立地を許容します。なお、新規の大規模集客施設については、その立地を抑制します。 特に、光岡交差点周辺では、ロードサイド型店舗など商業関連施設が集積立地しています。これ以上の過度な集積を抑制し、中心拠点や既存商店街との役割分担に配慮した機能を誘導します。
ウ 工業地その他	ウー１ 工業流通業務地	国道３号沿道の王丸と徳重は、現況の土地利用実態を踏まえつつ、大規模集客施設の立地を抑制し、工業、流通施設などの立地を誘導します。既存工業の生産環境を維持、増進しながら、幹線道路沿道の立地特性を活かした流通施設との適正な共存を図ります。 新規の企業誘致や既存企業の再配置を適正に進めるため、自然環境の保全や周辺環境との調和を前提として、地域資源を重視した工場や地域産業活性化に資する工業用地を確保します。 用地については、広域交通の利便性が高く、まとまった用地が確保できる若宮インターチェンジ近接地や、福岡や北九州にある工場

		との連携や既存工場との連携が可能で、質が高く低コストの整備を計画的に進めることができる国道3号沿道に確保します。 なお、工業流通業務地は、大規模集客施設の新たな立地など無秩序な商業集積を抑制し、土地利用の整序を進めます。
	ウー2 学術研究地区	既定の地区計画制度の適切な運用により、周辺環境への影響が少ない研究所や教育施設を計画的に誘導し、緑の多いリサーチパークとしての環境を保全、形成します。

3-3 自然・田園的空間の土地利用方針

市域を囲む山々の緑などの自然空間は、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性の保全、美しく優れた景観の維持・形成に貢献する貴重な自然環境です。それに加えて、釣川水系を構成する豊かな自然環境を総合的かつ一体的に保全します。

農地や農漁村集落環境などにおいては、農業、漁業の振興に配慮しつつ、農地が持つ農産物の生産をはじめとする多面的な機能を維持、増進させるなど、自然環境と生産環境が共存するように保全します。また、農産物・水産物の供給基地であることから、優良農地の確保、遊休地の積極的活用、漁場・育成場の整備・保全を行うとともに、**農産物・水産物を活かした観光・レクリエーション機能と連携しつつ**、集落の活性化を図ります。

なお自然・田園的空間では、都市的開発を原則禁止とします。ただし、産業の振興や都市政策上必要なものとして位置づけられた開発を行う場合は、山林や農地などそれぞれが持つ環境条件に十分に配慮しながら、計画的かつ慎重に進めます。

ア 山林	本市を取り囲む山林や吉田ダム周辺の山林は、水源かん養や生態系の保持、大気浄化、都市防災そして本市固有の郷土景観を形成するなど多面的な機能を有しています。このため、これらの機能を保全し、都市的開発は抑制します。 山歩きや登山など身近な自然として親しまれている新立山、許斐山、四塚などは、山林が持つ多様な機能の維持、増進を前提としながら、学校教育やレクリエーションの場として活用します。
イ 海岸と島々	玄界灘、響灘に面する美しい海岸線や大島、地島、沖ノ島、勝島の自然環境を保全します。特に、白砂青松で知られるさつき松原などの海岸線の樹林地を保全するために、国、県、市民、コミュニティと連携した樹林の維持管理活動を充実させます。 美しい砂浜を再生、整備するとともに、海水浴、釣り、サイクリング、乗馬、その他スポーツなどのレクリエーション空間として保全、活用を進めます。
ウ 河川	本市の上水道水源であり、農業用水源でもある、釣川水系の環境を保全します。 特に、周辺の緑と一体的に水辺環境を保全し、ホテルや川魚などの生態系に配慮するとともに、堤防に整備された桜並木や散策路、サイクリングロード、ポケットパークなどの親水空間を維持、活用します。
エ 農地	農振農用地など集団的な優良農地については、農業を支える生産基盤であり、洪水調整や身近なオープンスペースなどの多様な機能を有することから、無秩序な開発を禁止し農地を保全します。その他の農地や丘陵地の果樹園などについては、宗像らしい田園風景の要素として維持・保全するとともに、市民の利活用を検討します。
オ 農村集落	農業の振興を軸に農村コミュニティの活性化を図り、豊かな自然環境、田園風景と調和した集落環境を保全、形成します。 居住環境の改善や定住人口の確保のために必要な住宅整備は、既存集落との連たんに配慮しつつ、ゆとりある良好な住宅地となるよう、計画的に進めます。
カ 漁村集落	漁村が持つ特色を尊重しながら、漁業環境の保全・整備とともに、良好な居住環境を備えた漁村集落を形成します。 狭隘道路や空き家が多く、安全性の問題がある場所は、居住環境の改善などに取り組み、快適で安全な住宅地を形成します。

キ 地域中心	生活利便性の確保や地域コミュニティの活性化のため、身近な店舗や医療・福祉施設、金融機関などの日常生活サービス機能を備えたコミュニティ空間の形成を計画的に進めます。 その際、農業、漁業の振興を図りながら、自然、歴史的遺産などを活かした観光・レクリエーション機能と連携して集落の地域中心を形成していきます。
ク 沿道商業地 (国道 495 号沿道)	飲食、物販、宿泊施設などが立地する国道 495 号沿道では、道の駅むなかたや周辺の観光・レクリエーション機能と連携した商業サービス施設を周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、一定の範囲内に計画的に誘導します。